

諏訪本地の諸問題

白石一美

1 序にかえて

柳田翁の「甲賀三郎の物語」に諏訪本地の古い成立を説いて

諏訪の御本地の古い形に於て、三兄弟の競争になつて居たのは、鹿狩の成功といふことであるかと思ふ。其痕跡とも見られるのは、伊吹山の巻狩に鹿の大王が二つ出たと神道集にはあり、又天正本などでは春日姫搜索の門出に、祖父の権頭が何のつきも無く、三兄弟の弓勢と鹿の数の多少とを尋ねて居る。一方の大岡寺の方でも、根の国で粟畑の番をして居る時に、五丈余りの大鹿が現はれたのを、飢ゑて疲れて居るので足で弓を引いて射殺したと語つて居る。その以外にも必要以上に、鹿の話が多い故にさういふ想像をするのである。恋の葛藤が新たに添加し得る如く、兄二人の嫉妬と悪意といふことも、末の弟の意外なる卓越を説く以上は、棄て、置いても自然に空想せられるであらう。但し地底の諸国の巡歴といふことは、わざ／＼持つて来なければ繋がるものではないから、是などは或ひは近江での加工かも知れない。(第一七節)

と。兄二人はさて分らぬが、右の近江を次のようにお考えである。

実際に神道集は古い文献ではあるが、其説話の結構は複雑に過ぎ、又や、事を好んだ潤色がある。是が上代の記憶のまゝで無いことは、囚はれざる読者ならば読破することが出来ると思

ふ。殊に近江の甲賀郡を以て、神の故郷とするなどは必要の無いことで、それを笠岡の釈迦堂と改めても、なほ全く取除くことの出来なかつたといふのは、他の一方の観音堂の類話と対照して、優にこの宗教文芸の発育の歴史を考証せしめるに足ると思ふ。信州固有の部分の部分が承継されて居らぬとは言へないが、甲賀は少なくとも此物語の「ゆるまん国」であつた。こゝに滞留して年処を経たが為に、そこを出てから後も物語はなほ久しく、所謂蛇帷子を着て居たので、乃ち信州へは逆輸入であつたらうと私などは考へるのである。(第一六節)

「上代の記憶」が何を指すか明記されないが、御論考中、上代に及ぶ、主人公には別人乍ら父大國主命との関連をお説きである。

大昔八十の兄弟神の為に袋を負はせられたまひ、嫉まれ憎まれてあまた、び、生死の界を経て結局は御栄えなされたといふ大神は、諏訪の祭神の為に御父であつた。さうして御事蹟も片端は似て居る。是が偶然の類似に過ぎぬといふ迄は、私にも別に異存が無い。(第一七節)

右とは別に、確言は避けつつも神道集等の諏方系が観音堂に因む兼家系よりも古いと御考への節があるかと察するが(第四節他)、逆に松本隆信氏は「諏訪の本地」(新潮日本古典文学集成『御伽草子集』所収)の解説に兼家系物語と諏方系の新古關係を次のようにお考えである。

なお「神道集」や、これらの諸本と別に、主人公甲賀三郎の実

名を「兼家」とする伝本がある。その兼家系の諸本は物語の筋に非常に大きな違いを有するが、比較すると兼家系の方が原型で、『神道集』系統のものは、その改作であろうと考えられる。右の委細が松本隆信「中世における本地物の研究(三)」に

全体として見ると、兼家系は、三輪神に関して伝えられた、
 獵師の神を助ける話を骨格とし、それに、民間説話に見られる
 三人兄弟の器量較べの話や、根の国への往来のことを織りまぜ
 て組み立てられた形であるが、継ぎ目がかなりはつきり露呈し
 ていて、物語の筋の運びが円滑でない。本地を語る物語として
 も、三輪の姫宮明神という、既に神であるはずの女性が、荒人
 神となった甲賀三郎と共に、更に諏訪の神と顕れるというのは
 不合理である。兼家系の物語は、どうも諏訪よりも三輪を中心
 に語られていたものという感を与える。もともとは、甲賀の地
 で三輪神の縁起に関して伝えられていた伝承であったのではな
 いか。(『斯道文庫論集』第一三輯所収)

2 異郷と異族

神の故郷 主人公三郎は信州諏訪神社に鎮座ゆえ諏訪の地が故郷である、とは単純には言い得ない。諏訪到来以前が問題となる。

後述するが、古事記に大和政権の象徴と覚しき天照大神の使い即ちタケミカヅチ(建御雷神については第6節他に後述する)が大国主命に国譲りを迫った処、主は「子供に相談して」と言つて、一人の子はこれを了承、いま一人は、横柄なる態度にでたが、使いの手に振り伏せられ、諏訪の海に追詰められ、殺さないと云つた由を記す。古事記にはその横着の場換言すれば故郷の明記がない。推察す

るに、神代記の構成が大きく大和と覚しき高天原・出雲・日向の3つであり、又大国主の事蹟を思えば男の故郷は現在の島根県即ち此島国の根の国かと思う。しかし、同国が諏方系の諏訪本地にも兼家系にも蛇としての主人公が住むべき故郷として物語中に既に使用済みであるならば、人間としての主人公の故郷を同国以外に求めざるを得ない。

諏訪本地の特性 監禁の女を若者が救つて結婚に至る物語は、御伽草子に限らず、ロマン文芸に多い。が、通常、その場は異郷冒險地と生活圏の二つかと思う。諏訪本地の特性は垂直的天上地下の三段構造にあるかと私は思う。殊に地下は、素材内容が一部似る『富士の人穴の草子』とも異なり注意され、諏訪の地下には悠久の時間が流れている。その意味で主人公三郎がどこに滞在し、生活するかが重要となる。三郎の住む場は基本的には大和政権の圏外であるが、細かくは種々の条件が必要である。即ち神としての三郎・人間としての三郎・畜生としての三郎の夫々の場が必要となる。

神の鎮座地が信州諏訪であり、畜生のそれが地底国(作品中に維曼国・根の国・底の国・野辺の国などという。)ゆえ、必然的にそれ以外に人間の場を求めざるをえない。信濃出雲大和等は故郷として既に不適当である。それ以外の国に場を求めざるを得ない。

以上から物語の上での神の故郷の必要性は明らかになった。では人間三郎の故郷を何故に甲賀に求めたのか、それを説く力は、今、私には無い。

作品の内証 その理由はなお不明であるが、物語作品の内証から甲賀が言わば日本の真空地帯的「主無き」荒地、換言すれば王権の外なる領域であることに起因するかと思う。あるじの父を失い、且つ帰郷後、三郎を主と仰ぐ者も無い、遙かな時を経て荒れた郷里の御堂のイメージ(諏方系)にそれが窺われ、また兼家系では甲賀を明確に「主無き所」と記す。これは王権の外なる地、古い異部族的

出雲に相当すべき置き換え可能な地とも思われるのである。

作品の外証 以上、作品内部の事情はおき、外部に移るに諷訪甲賀間の直接的連絡を示す文献は未見である。夙に信濃の南宮が津之国住吉社などと交渉をもち（源平盛衰記巻43）、また平安末期の「梁塵秘抄」に「南宮のお前に朝日さし、児のお前に夕日さし、松原如來のお前には、つかさまさりのしき波ぞ立つ」（416）とか「南宮の本山は、信濃の国とぞ承る、さぞ申す、美濃の国には中の宮、伊賀の国には幼き児の宮」（262）とか見えるが、近江甲賀の名は無い。美濃や伊賀との関連は他文献にも確認され、殊に後者は諷訪本地の異本も伝えられている。このように信州諷訪の末社と覚しき社が畿内周辺諸国に存在するが、これら以外に外証文献が無く、想像に及ぶが作品の成立に諷訪甲賀間の連絡関係が無かったとは断言できず、その間の事情は今後の調査にまちたい。

以上、三郎の郷里を甲賀に限定した理由はともかく、神でも畜生でもない人間としての場を大和出雲信濃以外に求める必要があったことを述べた。なお、大和国家形成期に出雲が異部族の辺地で、また統一後に甲賀がなお真空地帯であったにせよ、物語の受け手にその意識が無くなった際には、物語の結構上、異国を外国に求めるケースがでてくることは、ことの必然かと思う。

結局、大和政権本位に見れば、諷訪神が異国異郷のササノオ・大國主の系譜を承ける地祇の外來神であったことが当該物語に影響すると判断するが委細は後述したい。

3 語り物としての諷訪本地の特性

現存諸本の内部に省略箇所が多く、その箇所が国尽しや山尽し、それに平板な農村風景が延々と羅列される退屈な部分であることは諸先学の等しく指摘する処である。かかる省略と作品2系統分裂と

各系夫々における物語内容の変容は作品全分量の減少とともに作品の語り形態と享受形態の変化を将来したかと察せられる。

以下、この省略と、別に「繰り返し」とに注意してみたい。ここに「繰り返し」とは、「羅列」の同趣事項の間断ない反復に對し、それが間あいを置いて現れる謂である。

なお、国山尽しは、臼田甚五郎「日本宗教文学の一断面」に「神おろし」の祭文を例に宗教とのその関わりを指摘され、また前掲松本論文に諷方系天正本をもとに次の如く記され、ともに注目すべき御見解である。

「神道集」の六十八ヶ国にわたって山の名をたらねたのに較べれば、はるかに簡略である。しかし天正本系統のそれは「神道集」の表現形式を基本的には残して、ただそれを大幅に縮めたものであることが明白であるが、兼家系の方には「神道集」の語り口の痕跡もない。従って、もともとは兼家系のような簡単な言い方であったのを、「神道集」の「諷訪縁起」作者が、ことさらな作為を加えたものと考えられることも可能であろう。

語り物の限界 文学の営みは送信側と受信側の共振現象下に成立する。語り物もその例にもれないが、その弱点は、人間の記憶容量に限界があり、書物の読解の如き遡っての読直しが不可能である点である。語り手がいかに記憶力絶倫であれ、他方が貧弱では成立せず、ごく一般人を基準とせざるを得ないし、絶倫にも限度がある。例えば平家物語など、これを首尾全巻一字一句たがえず語ることはまず不可能である。その克服が各巻十句程度の細分割かと思う。容量的に適当な分量に分割の後、これを語り・享受した。その結果、各句の語りは場面の絞り込みと視点人物の単純個性化を将来した。奈須与一の「扇的」はその好例であり、絵は無くとも既に盲人の一幅の絵がここにある。別に単語の羅列をむねとする「何々揃え」の如き平板な句には語りのトーン即ち音楽に近い微妙な音調変化の

工夫が要請された。

兼家系の語り方法 平家の句分量よりも大きい諏訪本地の場合、語りの弱点は繰返し法により克服されたと考える。一通り語った後、以前の要所を再説する。所々の再説もて全篇を構成するのが兼家系の語りであり、具体的国山名の羅列無く「何々地方を尋ねたが」云々と抽象化されている。繰返し法の実例を、物語前部以下、示す。

1 (前部) 父の死後、魔物は海山の何れに居るか兄弟論争する。

2 (中部) 「母御前是を聞給ふて仰せられけるは殿の四つになり

し時兄御前の海と山とは何れか恐ろしき物」云々、

(郷里甲賀で妻子が帰らぬ三郎を回想する場面)

3 (後部) 「彼者共にあらかいをさせて山と海とのあらかいを」

(姫が過去のいきさつを種明かしする場面)

このような同趣の繰返しが兼家系に殊に多い。一端ながら兼家系と諏方系の語りの質的相異の確認として、翁と好美翁と、同一人物を語る条を夫々順に次に引く。

◎又称の国にて粟の鹿追はせし翁こそわらはか父方のおち御前よ称の国に落着きましまし候しにおちおはこせせんの御計らいせん議に三郎殿は称の国へ落たる食には何をかすへきとてわらはかおは御前鹿の嶋の大明神の御計らいに急き熊野の権現……◎また好美翁と名のりつるは、本地胎蔵界の大日如来にておはしますなり。春日の社へ参り給ふべし。春日姫はいまだ水らへて、春日の社に籠りておはしますなり。

右の中、兼家系が既述事項の備忘要約的な反復繰返し語りであるのに対し、後者は単純原始的な今後のプロットの展開の指針となっており、同じ条りにも拘わらず両者の対照性は明らかであろう。

神道集などの語り方法 諏方系では、物語の行程過ぎ、僧達の夜語りの場面に、大きな繰返しが一度あるが、繰返しの出現回数は兼家系ほど顕著でなく、神道集ほどの羅列もない。換言すれば神道集

にも引かれ、兼家系にも引かれる形態となっているのである。

神道集の山廻りには、基本的には羅列ながら、羅列と繰返しとの複合とも言うべき複雑な語りがみられ、まず畿内地方を手始めに東海地方を経て他地方へと地方ブロック毎に国名山名を羅列し、各末尾毎に探索にも拘わらず「姫を発見し得なかつた」旨が繰返し語られている。神道集以外の諏方系諸本(『室町時代物語集第二』所収)における姫未発見の語りは西日本の国名山名の後に一度、東日本に一度の二回であり、その数は神道集の四分の一に淘汰されている。

以上から複雑な語り形態の神道集よりも一般的諏方系諸本に単調な羅列部分の削除省略が著しく、兼家系に羅列はほぼ消滅し、新たに繰返し法による語りが前面に現れている、と言つてよいであろう。

神道集の国山仮し農村仮しは(語りの現場に即して積極的に評価すべきであるが、)文字で読む限り冗長以外の何物でもない。この点、柳田翁は(私見では繰返しならぬ羅列で、昔も今も退屈は退屈)昔の人たちは一様に律儀であった。だから七十二の地底の国々の如きも、曾ては七十二回丁寧にくり返して語られて居た時代があるのかも知れない。(第六節)

とされる。昔も怠け者がいた筈で、古今の律儀はともかく、物語の内容分量と語り上のブロックとを勘案した場合、語りの形態変化が考えられる。律儀以外に神道集には聴衆を縛る何か語りに存在したものと判断され、(繫縛としての語りの実例は明治以降の雑芸、例えば香具師の三文膏葉の売口上にも残る。)換言すれば純然たる文芸的娯楽以外の何物か、具体的には宗教的要素が神道集に混在し、それが強く繫縛したかと思う。例えば昨今の法要の場で僧侶が意味の解らぬ耳遠い経文を長々と唱え、聴衆はしびれをきらす。だが、儀式の破壊を恐れて中止を叫ぶ者は一人として無い。類似の事情が神道集に存在したかと思う。それに比較すれば兼家系の語りは余程自由であり、聴衆の意向を充分汲んだ語りとなっている。最後まで

聴くも自由、途中から立去るも自由、途中参加をも許容する語りの形態である。なおかつ、売りつけ目的の香具師の語りの工夫のように、群衆心理と言うべきか、人間の弱点につけこむと言うべきか、聴衆をその場に強制的に釘づけにする悪質なものでない点、兼家系の語りは素朴であるといえよう。

一部前述したが、A神道集（集にも既に省略が存在する）以外のB諷方系は、省略が著しく、A神道集とC兼家系との中間形態であり、ABC順に見るに、Aが相対的に例えば講会など聴衆をより繫縛しがちな形式的構成面の露わな語り形態であるのに対して、（C天和本や大永本の奥書に見る如く基本的には地域共同体的な）講や講衆の存在こそあれ、Cはより自由にして今日の祭礼の呼び物にも近い気楽な形態の語りとなっていることを指摘しておきたい。

語りの説話管理 当該物語の「ある男が事情ゆえに地底に永らく苦難をなめ、再び郷里に帰り着いて蛇身を脱し、最後に諷訪社に神と祀られた」とする根幹部分は両系共通するが、二系分裂後の夫々においてすら極論すれば各伝本毎に細部にかなりの相異がある。その一因は語り手の説話管理の甘さにあると思う。平曲の同業者組合即ち当道座における「師匠の語りを一字一句間違えてはならぬ」程（寛一本平家物語奥書）の厳格な詞章管理がなされていれば、テキストの一本毎に詞章がかなり流動するような事態は将来しなかったであろう。野放しはともかく、諷訪語りにおける詞章管理は平家物語に比較して大幅に緩く自由であり、台本の荒筋を覚えさえすれば即興語りも可能かと思う。諷訪語りの同業者組合が仮りに存在したにせよ、その規制は平曲よりも緩く、一匹狼的な語りであったものと判断される。

なお付言すれば殊に兼家系の諸本など、

1弓の張束数（太郎14二郎15三郎殿17などの待遇差）

2魔物斬首の瞬間（其首切れて地に【聴衆心理上、当然地に落下】

は落ちずして空へ云々）

3自殺すべく穴に飛び込んだ男が地面に叩きつけられる瞬間

4男が塩商人に現在場所・月日や自己の今後の行方を尋ねる条

（道を尋ね教える趣向は神道集の地底の好賞国などに見えるが、天正本以下の諷方系には無く、ルーツが問題となる。）

5その他もろもろ、聴き手の心理をよく反映し、語り物として十分に語りならされた詞章となっており、いかなる場所に、いかなる聴取層に享受されたか推測に余りある作品となっている。

4 諷方系と兼家系の新古関係の一端

兼家系が古態との見解もあるが、本文上、かく断言できない箇所もあるので、それにふれておきたい。

（魔物の在所は海か山かの論争から三兄弟が魔物退治の旅に立ち、諸国を廻るが魔物は無い。信州黒姫山で三郎が兄二人に詰問され）是を聞給ひて大に嘆き給いける所に何方よりもなく年八拾計りなる翁【出来りて有に三郎殿翁に問給ふ様は年たけたる人こそ魔王の物の住む所や知れて候かと問給ひければ翁申けるは若狭の国高懸の山は尋て御覽候や彼山こそ魔王の物は住み候なれ入たる人の二たひ帰らぬと申て恐しき名のある所とそ申ける三郎殿これを聞給ふて余りに嬉しさに召したりける白き小袖をぬきて翁にたひにけりさて兄の殿原の前にて此由を語り給へは大きに悦をなして若狭の国高懸の山にそ着にけり扱て入て御覽すれば山の東の方より年八拾計りなる翁【くみ縄腰につけて斧うちかつきて行き合て申けるは殿原はいつ方へおわすそとくくは是婦り給ふへし此山は魔王の住む山也殿原よりさきに再び人の入りて帰りたること無しこれ共に三度也とそ申ける是を聞給ひて喜び給ひける黒姫東の鳥の元にて翁の言ひしは

誠也として余りの嬉しさにこれにも又小袖一つ、ぬきてたひにけりさて二てにわけ入て見給へは(野原に骨云々 大永本に拠る)右の【一】部分は重複し、【一】の部分を抜いても支障は無く、意味的に不必要の部分である。「年八拾計り」で【一】部の詞章を切継補入して、信濃から若狭へ場所移動したものと判断される。

引き続いて奇怪な霧困気となる。荒涼とした野原に白骨累々として、さらに進むと野原のうちに楠の木一本あり、枝が三方にあり、枝に矢倉をかき、矢倉に上り、三郎以下三十三人が待ちうけの折、

鹿三十三つ連れてきていたり、三十三人の人々一つ、こそとめにけれ、ねの刻計におよひてむら雲さつとたなひきていかつちおひた、しく鳴り騒く、地震けはしく天地一つに(天文本)

云々と怪異の霧困気となる。この妖しい霧困気の後、魔物が現れ、太郎以下三十数人を殺し、残った三郎は魔物に立ち向かってこれを退治し、父伝領の魔法の杖で兄達を蘇生させる。注目すべきは鹿の記述が、物語進行上、有っても無くてもいい程有効に機能せず、最初の怪異の霧困気から直ちに魔物登場に及んでも何ら支障がない点である。この兼家系に対し、諏方系の該当箇所は、魔物ならぬ春日姫を求めて諸国の山々を捜しあぐねた最後に(後見人の言に)、

まことにや、承り候へば、信濃の国に蓼科の嶽と申して、恐ろしき山あり、その南に楠三本候ふ。この木のもとに大きな人穴あり。これこそ怪しく候へ

とて穴探索に及ぶ。ここに両系統の楠の本数と枝の数が注意される。兼家系の鹿は、物語展開上、完全に無意味に浮上がり、存在意義が無い。かかる記述の原因を考察するに、編者が任意に適当な動物を案出し、物語中に導入の結果、偶然にも物語に多々ある鹿に一致したか、又は物語中の別位置に存在した鹿の記述を、完全に削除し難く、ここに残したのか、この何れかであろう。蓋然性が介入し、確率は半分半分乍ら私は後者と判断する。右の楠を併せ考えるに鹿

も魔物も共に退治すべき存在として鹿を魔物の直前に並べたかと思う。付言するに魔物との対決は兼家系にのみ見え、諏方系には無い。が、その端緒は諏方系にはの見える。即ち諏方が伊吹山の巻狩に妻春日姫を伴った折、鹿大王又は大鹿の変化と覚しき化物が姫を奪い、行方不明になった。姫を発見し、信州蓼科の穴底に姫と再会の折、姫の言に「化物は唐土の女を奪うべく留守」の由で、三郎は物怪の幸いとばかり姫を救出するが、兼家系編者はこの救出を勇士らしくない姑息な方法と考え、魔物との対決の山場を設定したのであろう。又、救出後の三郎は兄の奸計や姫の鏡忘失によって穴にとり残され、その後、幾山河の苦難を体験する(諏方系)。兼家系では穴にとり残された三郎は自殺すべく更に深い穴に飛び込み、八万地獄もかくやと覚しき穴落下中の長年月が極く短い筆のうちに記され、地底諸国廻りの趣向は無い。垂直二度の穴入が兼家系の趣向であり、重力落下ゆえ諏方系に比べて旅は楽にして地底遍歴の分量は減少する。地底面に72の穴々国々を廻ることと一瞬かつ永遠の垂直落下の差である。想像ながら徒歩旅行の苦難を体験した者の反映がここに存在するかと思う。なお、両系統の新古関係の考察には、前述の語り形態や後述の種々の諸要素が重要になるかとも思う。

5 兼家系における編集の一端

切継編集 鹿と穴と地底国と、この三素材は諏訪本地の全ての諸本にあるが、兼家系の物語展開上、鹿の記事が宙に浮き、楠の本数・枝数の切継編集から魔王退治は古くは存在しなかったこと、既に前述した。信州黒姫山の老翁の「若狭国高懸山を尋ねては」との教えの部分もまた黒姫より高懸への場所移動を目的とした切継編集と判断されること、これも前述した(本稿第4節)。

兼家系の鹿出現や魔物退治それに若狭等は編者の独創ではなく、

既に諷方系に、唐土渡りゆえの主不在その他、素朴な芽生えがある。一部前述したが、兼家系の鹿と魔物は諷方系初部の「伊吹山中の鹿狩に春日姫が鹿大王もしくは大鹿にまつわる化物にさらわれた」記事などに求められ、同様に若狭は三郎には地底廻りの悲劇の起因となる仇をなした次兄の垂跡地に求められよう。

若狭の地 神道集の末尾に二郎は三郎に和を乞い、若狭国田中明神として垂跡の由記す。兼家系編者は、この仇地を若狭国と田中とに分断し、前者を黒姫山の翁の言葉として場所移動に利用し、残る「田中」を、神道集末尾同様、物語末尾に残存して兼家の子息三人に閏わる地に流用したものと考えられる。因みに諷方系には、父逝去の報恩の記事こそあれ、子息の記述は一切無い。兼家系は、甲賀に一人（兼次）・信濃に三人（子息太郎二郎三郎の葛藤が物語末尾に別に『ミニ諷訪本地』を成す）、都合四人の子息を記す。諷方による父供養の記事と兼次の夢見の供養とを比較するに後者がよりリアルであり洗練されている。両系の先後関係考察上、その意味でも子息達を拾象する編集の筆の想定は困難であり、また、かかる子息の存在は通常の主人公単独の一代記的本地物語の域を越え、新たに三代記風のものとなっていることを指摘しておきたい。（委細後述）

兼家系編集の原拠本 兼家系における魔物退治の趣向は、長々しい地底諸国廻りの分量削減と物語前半部における山場の設定を目的としたと考えられるが、その際、編者の依拠した本は現存天正本以下の諸本よりも古い、現存本では神道集に近い形態かと考えられる。神道集首部に北陸道七ヶ国を二郎が管轄し、末尾に二郎の垂跡地を若狭国田中とし、首尾に北陸の乱れは無く、また神道集の縮約版たる琉球神道記もこれを継承する。ところが天正本以下には（編集の混乱集約化とともに語り管理の甘さをも考慮する必要もあるが）甲賀の二郎はわが国なればとて、常陸の国に隠れさせ給ひぬ。

（中略）甲賀の太郎、うちたの中の明神と申すなり。二郎をば

常陸の国田中の大明神と申す。中を直るといへども、諷方に憚りをなして、一年に二度の御祭りに、春の御祭りをば夜祀られ給ふなり。（物語末部）

とあり、物語初部に二郎の北陸管轄を説くにも拘わらず、首尾不対応の矛盾を呈し、且つ末部に若狭なる語は見えないからである。

若狭国高懸山の地底国へ通じる穴は諷訪本地が物語として盛んに行われる中間段階において編集導入されたものであり、結局、元々地底国へ入って行く穴は信濃国の山中と考えられ、また、地底国からの帰りも両系一致して「地底より浅間山に穴出した」とするよう

に信濃であった。

論述がやや前後するが、三郎兼家が魔物退治の後、鬼の岩屋の中に「歩みの板3枚敷きたる所」に穴を発見し、穴の底に降りて姫を救出する。姫を地上に救出後、姫の鏡忘失と兄の悪意により、穴底に鏡を取りに行った三郎は穴底から帰還不可能となる。穴底に更に「歩みの板3枚敷きたる所」を発見し、自殺すべく更なる穴に飛び込む。地下垂直2段式の穴で場の想像に苦しむが、ここも切継的編集に類似するケースであることを申し添えておきたい。

兼家系は若狭国高懸山で鹿を射止めたとするが、狩猟が、本来、若狭ならぬ信濃に属する傍証を挙げるに

これこそやとの日本の国あさまのたけなきの松はらといふところよその時三郎殿あら嬉しや扱は日本の地に着たることうれしさよ我々か狩してかへりたりしなきの松原なりけると思たまひて（大永本）

と以前の物語内容には何のつきも無く、突如としてポツリと記す場所に明らかであろう。勿論、異伝承の導入を考慮する必要もあるが、三郎達はなぎで狩猟していた模様である。

さて、長々しい地底廻りは夙に神道集段階で部分的にポツポツ削除省略され、天正本以下では殊に著しい。単なる削除を越えて物語

の結構そのものを変化させたのが兼家系の編集かと思う。論述がやや前後するが、前述の魔物退治の山場設定の際の地底国削減と同様の編集手法を次に見る。

諏方系の地底婚姻 諏方系の筋の流れは単純であり、地底国の老人の教えに、大和の春日姫とは別に遙かに遠い地底国の八百歳・五百歳・三百歳（イ何千歳）の姉妹中、乙娘に契る。三郎の穴出後、その後を追った彼女は日本国浅間山に出て、浅間大菩薩と示現した由であり、その後、三郎との格別の交渉は記されていない。

御伽草子『浦島太郎』は、異郷訪問譚乍ら、なお陽光は明るい。地底のイメージは暗い。地底の女を甲賀の北の方として陽光に出す編集の結果が兼家系の形態であり、その結果、地底の奇譚は大幅に削減され、次の如き◎写実的物語となる。

美 一 石 白

（神道集の如き奇怪百出もて一篇をなすを奇譚と言ひ、別らぬウソを偽りと言ひ、分かるウソをホラと言う。兼家系の要所を見るに、改造すべきは写實的に改造し、不可なるものは与太話として聴者誰もが笑うホラ話に改造するのが編集の基本方針かと察する。）

◎（穴入の際に三郎が託す言葉）もし穴の底に不思議もありて帰らぬ事もありとて守りにはたの小袖をそへてこれを北の方につけてたひ候へ腰の刀をは今年四歳になり候亀一わらはにたひ候へとて（形見を両兄に預ける。天和本に拠る）

◎（帰らぬ三郎を郷里で妻子が回想する条 嫡子小太郎殿、童は名は亀一とおはします、寢覚して母御前にあひ奉りて御物語ありけり、なう母御前聞こし召され候へ、父にて候人は兼つきかいくつの年、別れ奉り候けるやらん、今宵、それかし枕上に立ちか、り給ひて我来たりとおほせ候と思ひておとろきて候へは見へ給はず、まことにて候やらん此世になき人の罪深きこそ親子親類の夢にとふらはれんとて見え候なれ、もし罪はし深くおはしまし候にや（天和本に拠る）

6 イメージとしての春日姫と三郎

『諏訪の本地』には鹿の話が多い。狩人の民俗信仰・狩猟神事執行（諏訪大明神絵詞）・諏訪神の狩猟好み（同絵詞・神道集4）・他神社に禁忌たる鹿食免（諏訪の許し）・鹿革を敷く諏訪神官や修験山伏の習わしをも考慮すべきではあるが、以下、物語と動物との關係を考察してみたい。

鹿と春日と藤原氏 古来、奈良春日社は鹿を尊重してきた。

春日神社ハ、大和国添上郡奈良ノ東、春日山ノ麓ニ在リテ、興福寺ト其境ヲ接ス、祭神ハ常陸国鹿島ノ健御賀豆智命、……本社ハ、藤原氏ノ氏神トシテ、（中略）大原野、吉田ノ両社ハ、春日ノ神ヲ、分祀スル所ニシテ、之ヲ藤原氏ノ三社ト称ス、（中略）又此社ノ地ニハ、古来多ク鹿ヲ養ヘリ、之ヲ神ノ使ト称シ、殺ス者ハ、重刑ニ処セラル、（『古事類苑』春日神社の項）

神鹿は夙に『小右記』（1019）に、また『白記』（1148, 25）に藤原頼長が「吉祥又春日加護也」とする鹿の夢を見、断罪の例は興福寺略年代記（252）に、十歳計の女が鹿を殺し、縛り取り、断頭の例があり、春日曼陀羅や春日権現記に浄土と覚しき莊嚴世界が描かれることは良く知られる処である。

主人公への罰 主人公諏方が大和国司になされ、春日参詣の折、春日権守の孫娘を見染めて契り、姫を甲賀に伴い帰る。伊吹山の狩猟の折、鹿の大王関連の化物が現れて姫を奪い、行方不明になる。権守は諏方の鹿狩をどう思ったか。権守は、孫にはつきも無く、鹿収獲の多少を諏方に尋ねるが、心中の不隠は容易に察せられる。春日より甲賀に姫を連れ出した諏方であったが、鹿を殺され、また姫を奪われ、翁には重ね重ねの不幸であり、諏方への罰は想像に難くない。次の1-6を概観するに、ある往復運動が明らかとなる。諏

方は苦難に遭い、結局、翁姫などによってその荒御魂は地祇として鎮められた模様である。

1 春日の翁のもとより三郎が姫を連れだす。【鹿の社より奪う】

2 三郎は鹿関連の化物によって姫を奪われる。【鹿が奪う】
3 穴に姫を発見し救出するが、鏡忘失と二郎の嫉妬により穴に捨去られ、苦難が始まる。一方、姫は、大和国住人山辺某の計らいにより、二郎の魔手より逃れ春日権守の許に送り届けられ、所謂春日の地獄谷と覚しき三笠山の岩屋に籠る。【鹿社に戻る】

（物語は姫の居場所に関して原点復帰している）

4 三郎は地底最後の維曼国で鹿室に鹿を追う老国王に遭い、鹿狩本位の当国に留まり老国王の乙娘に契る。が、春日姫への想い止み難きを告白し、帰国直前に鹿の曼陀羅世界と覚しき当国の秘所を拝見後、帰国の途につく。【鹿の浄土を見る】

5 兵主明神に導かれ、脱蛇の後、三郎は三笠山春日神社へ行く。（姫求めの春日行きは原点復帰である）【再び鹿の社に行く】

6 外国へ行こうとの姫の言葉に春日を離れて大陸に渡り（外国行きは大和国と信濃国を緩かに繋ぐバッファの機能もある）、神道の法と神通力を得る。兵主の請いに帰国し、三郎は諏訪上社に、姫は下社に夫々垂跡する。【再び鹿の社を離れる】

以上、鹿を春日即ち藤原氏に等価と考えれば、三郎は姫を求めて限りなく春日藤原氏に接近・離合する存在と言える。また、男から対象として追われる点、姫も狩の鹿も同一である。更に結果的に姫が三郎に仇をなす点も注意される。即ち三郎の地獄体験の起因は兄の悪意と姫の鏡忘失にある。その点、二郎と姫は、敵役と恋人と役回りこそ違え、最後に三郎を神にすることから本質的に等価である。即ち姫はある意味で三郎に対立する。対象を追う途上に三郎は非運の苦難に遭う。その出自ともども姫には三郎の弓に射止められる春日の鹿、鹿娘のイメージがつきまとう。単なる恋愛物語ではないで

あろうことが察せられ、本質的に姫は男を殺して神に祀る存在であり、恋愛めいたそれは聴衆への表面的サービスであらう。

三郎のイメージ 三郎には地に動めく蛇のイメージがある。その文学的形象の意味を考えてみたい。三郎は地底に行く。通常、人間の地底行とは野辺送り即ち死と埋葬の謂である。もとより地底国は絵空事ゆえ、それが文芸的虚構であることは明白である。しかし、イメージ上「人の世より遙かに遠い所」を意味することも事実である。その遠い所は、魔物住む遠山深谷のみならず、鹿追う山野は勿論、剣と剣の火花の散る市中の戦さの場や群衆雑踏の場をも、更には日常に近い場をも含むかと思う。

生死は隣合せにして永遠かつ一瞬の表裏二面である。遠い所より永遠に戻り得ぬ不運は起き、剣の場に片腕そがれた者は、一瞬、その遠い所を見たに相違なく、その腕は再び戻らない。三郎は遠い所より戻り得たというが、当該物語は、追う者と追われる者と、追われる者や劣者が逆に倒すとか、一見恋愛めくが甚だ殺伐とした物語であり、死んだ者や物を含んでいると考えられる。運良く帰還し得たにせよ、まっとうの身とは考え難く、傷痍軍人とも言おうべきイメージが三郎につきまとうのである。また、このイメージは当該物語の語り手の位相にも深く関わるかと思う。

甲賀に帰った三郎は、父が造立した笹岡の釈迦堂（逆に兼家系は三郎供養に子息造立の観音堂）に念誦の後、講の童子達が三郎を発見して大蛇が居ると苛なむ。三郎は我身の蛇体変身を悟り、これを恥じて仏壇のもとに忍ぶ。講衆下向後、僧侶達の夜伽に話題は三郎の帰郷と脱蛇の法に及び、三郎はこれを壇下に盗み聴く。

蛇は畜生にして人間以下の存在であり、三郎は自覚せずとも子供等に侮蔑される蛇体変身にはある差別を感じる。仏壇下に潜む聴取行為もある意味で賤しい。因みに福田晃氏は三郎の子孫を称する甲賀地方の人々の家伝等を調査され、甲賀武士の出自を「下賤の職」

(近江輿地志略)とされる(「甲賀三郎の後胤」)。

史志諸書を調査するに、甲賀の地は自然地理学的事情から古来土地の境界をめぐって紛争が絶えず、五三家と言うその武士団は単なる党にすぎず、大名の如き確固たる領主の有無不明、更には一人一城主とも云うべき一匹狼的存在形態が例の甲賀伊賀衆の如き闇に忍ぶ者の存在ひいては江戸初期の所謂甲賀組を将来した模様である。因みに兼家系は甲賀の地を「ぬしなき所」と明記している。

僧の教えに三郎は石菖即ち菖蒲に類する草の生えた池に身をひたし、東西南北夫々に脱蛇の文を唱えると、元の人間の身となり、蛇のぬけ殻ばかりが残った、という。これは菖蒲湯に類する邪(蛇)氣払いで、諏方系には宗教がなお残存する。兼家系は単にあの世の着物を脱げば云々と甚だ簡単であり、煩雜回避の省略かと思う。

脱蛇の法を教えた僧は兵主大明神(神道集)であった。貴志正造氏は『神道集』(東洋文庫94)の註四二に、こう註せられる。

兵主大明神 滋賀県野洲郡兵主村大字五条に今も兵主神社が存在する。春日の末社で、『春日神社記』(寛文三年)に「建御名方命也、信濃国諏訪明神也」とある。

神道集以外の諏方系諸本は僧を大原野の大明神とするが、大原野は藤原三社の一にして『古事類苑』大原野神社の項に、次のように記し、春日の女性神の他の地への転移の趣きがある。

桓武天皇長岡遷都ノ後、春日ノ神ヲ移シテ祀リシ所ナリ、伝ヘテ曰フ、藤原氏ノ皇后ノ、参拜ニ便センガ為ニ、遷移(云々)三郎は、鹿娘を射止めるべく春日に何度も接近するが、結局、大和の地に留り得ず、春日藤原の圏外に離れる。古い王権の外なる異部族的存在かと思う。

以上、人間の住む場より程遠い生死の一瞬を垣間みて、言わば普通の人間以下の或る圏外に陥った者の姿が三郎に窺知される。

7 諏訪神社と蛇

諏訪と蛇の関連を『諏訪大明神絵詞』(続群書類従所収)に見るに、蛇自体は一箇所見える(三二)程度であり、神威の化現として竜の形で歴史的事件に結ばれることが多い。その若干例を挙げる。

◎文永弘安の皇朝には。大龍と身を現して。蒙古の強暴を対治す。

◎(北条)貞時の朝臣靈夢を感ず。大龍評定所に現ず。左右の人に故を問ふ。諏方明神眷属小諸か方人なりといへり。

◎宝前の山の麓の岩石の上に。金色の神龍化現せり。四辺の草木土石皆光輝を發すがごとし蛇体柔和の相好を示して。

さて、諏訪上下両社は、その間に諏訪湖を挟み、約三里を隔てて対峙している。冬期、俗に諏訪の御渡りという竜蛇よろしく湖面が盛上がる結水現象がある。

承久二年冬。湖水の御渡違例せり。(見冬祭礼)諸人怪と思処に。

同三月五月。天下の大乱起りて(諏訪大明神絵詞)

また『信濃奇勝録』(4諏訪)の湖水神幸の条にもこう記される。

湖の上に、冬始て氷はりて、第三日、或は四五日の頃、上の諏方より下の諏訪のかたに、(結水現象 中略)、伝へて神下の宮へ渡給ふとて、是を御渡といふ、又神幸ともいへり、此御渡有て後に人わたる、御渡なき内は渡らず、年によりて御渡のかはる、上の諏訪よりある事はかはりなし、其所によりて年の豊凶を卜知す、【下は大和の浜より、南宮明神の辺までは吉也、

又天龍口弁天鳥の辺迄は、不吉の兆と云、】(「原割註」)と記され、諏訪上社の男神が下の女神に通うとする思惟、通う先が大和に因む方向であることが確認し得るかと思う。横幅約五尺の結水に竜蛇の姿を思惟することは言うまでもない。物語に三郎が大和の姫に通う姿に一脈通じるかと思う。但し、地名のことゆえ命名の

時期は不明である。

なお、蛇そのものではないが、諏訪社で正月元日に執行される神事に蛙狩の牲神事がある（「年中行事大成」他）。俗に蛇に睨まれた蛙と言うが、この神事は蛇即ち三郎への御供えと解せられ、寒期地下に眠る三郎に対する初春の蘇り換言すれば再活動の要請かと私は想像している。

以上の諸点から諏訪神は蛇であるとの思惟は確認可能かと思う。

佐久の大蛇伝説 大蛇が諏訪湖に入り神と祀られた伝説は筑土鈴寛氏の「諏訪本地・甲賀三郎」に高島直一郎氏の佐久地方の伝説を紹介されているので、それを次に要約する。なお、真楽寺は三郎穴出の浅間山麓にある寺である。

帰国後、三郎夫婦仲睦じく暮すに、里人が「三郎も大きくなり、真楽寺の池では狭いので諏訪湖へ遣ろう」と言い、驚き省みるに蛇身となり寺の池に居る。湖めざして寺を立ち、顧みるに首が出た程度。「三郎まだ近いぞ」との里人の言ゆえに、そこを近津と言う云々。終に三郎は諏訪湖に入り、神に祀られた。

伝説と作品の先後関係も問題となるが、この伝説によれば三郎たち男女二人は浅間山の辺りに住んだ由で、兼家系の甲賀の女房は存在の余地が無くなり、かつ物語末部に突如として浅間権現を出す兼家系は住まい（なぎの松原）に關しても右の伝説に一脈通じることとなる。

以上は要するに信濃関係の蛇であるが、やや東国に視点を移すに、神道集所収の諸説話には日本中央部及び群馬・栃木県辺りのものが殊に多い。巻第8の那波八郎明神の説話もその一つである。それによれば、兄七人に嫉まれた八郎満胤は兄達に殺されて蛇食池に投込まれ、その後、大蛇と化した八郎が兄達に報った由である。これは物語内容的にも地域的にも諏訪本地と緩かに重なり合い、かつ、それらが同一文献内に収められる点、成立研究上、注意されよう。

次に信濃諏訪社と近江兵主社と大和春日社の三者を結ぶ蛇の例を引く。兵主大明神のことは前述したが、続群書類従（巻74）所収『兵主大明神縁起』に亀・蛇・鹿などの動物をこう記す。

夫近江国野洲郡八崎浦に兵主大明神と申たてまつるは。（中略）養老二年の頃、五条播磨守資頼が不動明王の告げに云々）見れば大亀東にむかふ。白蛇甲に乗り。群鹿守護したてまつる。（中略）やがて扇のうへに乗せ給へば。大亀は海中に入。群鹿は雲に入去ぬ。（中略）まづ神靈の白蛇をしばらく此枝にうつしたてまつりいそぎ飯殿をつくり。夢中の神託にまかせて兵主大明神宮とあがめたてまつる。（中略）源頼朝、琵琶湖渡りの折、風雨激しく八崎に船を寄せ、当地の明神を尋ねる）船人等。此湖の卯辰の方に五条と申す所あり。そのかみ大亀の甲にのりかたちを白蛇に現して跡をたれ給。是を兵主大明神といはひたてまつる。（後略）

右の亀は不明ながら、本社末社関係から鹿は春日に關わり、また蛇は信濃諏訪のそれと判断して誤りないものと思う。諏方系同様、この縁起における春日と諏訪をつなぐ兵主の役割に注意すべきかと思ふ。

以上、諏訪の蛇を中心に概観したが、それが周辺の諸地域さらには大和具体的には春日などに通じることが明らかになったかと思ふ。蛇信仰は西日本にも波及し、唐人服の人々による長崎諏訪神社の蛇踊りもその一例であり、また国際交流でもある。この点、兼家系の「あの国にて着たる物を脱かすは知るましき也、人にてはありとも着たるは蛇にて見えなんする也」が浮かぶが、論題を外れ、省略する。

かかる諏訪の蛇神が、『諏訪大明神絵詞』当社別宮の条にも見える和州三輪との関係などから、ゆるやかに三輪の蛇神に習合していったものであろう。

8 兼家系冒頭部の諸問題

物語展開に概ね即して兼家系に特徴的な事柄の要所を考察する。兼家系冒頭部の特徴 松本隆信氏前掲論文を次に引く。

天竺の人間がかの地で苦難を受け、本国を厭うて仏法流布の日本へ渡来して神と頭れるというのは、本地物語の一つの通型をなしていること、今までに見てきた諸篇の通りである。ただ違うのは、本格的な物語は、ここでは天竺の人物が日本へ住みついてから後に始まる点で、諏方系の如く、この本地物語の構成には一向に差支えがないのである。(312頁)

諏方系は近江国甲賀郡における父の逝去に物語を始め、思うに語る所は三郎の苦難一代記ゆえ、その意味では御説の通りである。そこには継子物の如き親子二代の葛藤すら無い。

しかし、兼家系の細部を検討すると、諏方系さらには通常の本地物にも異なる面があり、以下、兼家系が物語を天竺より始める諸因を考察してみたい。

冒頭によれば、要するに大王の姫を犯したとの同僚の無実の言に男は解任され国外に出た由であり、その本文を次に引く。

十六の大国五百の中国無量の粟散国の其中に原内国と言ふ国有り、彼の大王七人の姫宮を持ち給ふ、時に内大臣の右大将とて臣下まします、忠臣にて大王の御覚へ賢くおはしまして、昼夜の奉公めてたかりし程に、かた／＼の公卿そねみて七人の姫宮を犯しけいしやうし給ふ由、大王にさん奏せらるゝ、に依て大王叡慮やすめ難く思召して、其内大臣をけ官せられ彼国を追し給ふ、三十七人親類多し、引具して御船にとり乗りて原内国を出給ふ、波風にまかせて揺られおはする程に日数積りて日本筑前国博多の津にそ着き給ふ(天和本に拠る)

物語構造考察上、注意すべきは次の三点である。

1 免官即ち主君を失った存在であること

2 異国からの日本渡来換言すれば本国離れを語っていること

3 無実はいい訳とも無実とも解されること

夫々を補足するに、

1 は諏訪神の遠い由来と物語の語り手の社会的位相に関わるかと思われること

2 はタブーの存在即ち封建領主による封地の御恩に家臣は一つ所を離れず一所懸命奉公する中世的道徳もしくは諏訪家の古伝「いかなる理由があるにせよ、この諏訪の地から死んでも離れてはいけなし」等からすれば、男は明らかにタブーを犯していること

3 は文芸表現されぬ部分への配慮、即ち諏訪本地中に三郎や父の不名誉な事柄は一切無く、逆にそれを記せば英雄的主人公にはなり難いこと、前述したが(多分大和政権が) 大王主の子息である建御名方即ち三郎を信濃諏訪湖に追い詰め、殺そうとした時、「この所以外のあだし所に行かじ、又、我父大王の命に違わじ」と申した由である。

追到科野国之洲羽海、将殺時、建御名方神白、恐、莫殺我、除此地者、不行他処、亦不違我父大王神之命、不違八重事代主神之言、此葦原中国者、随天神御子之命献、(古事記)

さて、大国主相当の冒頭の男は三郎には父であるが、ここで諏方系と兼家系の物語構造の差異に及ぶに、諏方系は三郎の一代記であり、父は三郎の孝心即ち報恩供養の対象として存在するが、兼家系は父・三郎・子息(過去・現在・未来)の三代記に近い構造である。仮に完全に近い三代記に物語を改造すれば、冒頭の同僚に代えて兄太郎二郎を置けば良い。即ち外国で兄のざん言に大王の怒りをおかして男は主のもとを離れて日本博多の津へ行く。博多津の老人の教え、「日本国の主無き地は近江国甲賀」との教え(物語中、この老人に

だけは教えにも拘らず「実は何々大明神の化身」との種を明かす本地垂迹説は一切無い。津守氏とも白石が称すべき老翁の本迹説が欠落する冒頭部は成立段階上新しく、本迹意識がやや薄れた頃の編集であろうか)に、日本における「主なき所」甲賀で男は太郎二郎三郎の子息をもうける。この三人の間に葛藤があり、三郎が苦難をうけ、苦難の後、外国(原内国同等?)を経て三郎は信州浅間山なごに着き、三人の子息をもうける。更にこの子息三者間に前述同様の葛藤があつて、末子三郎の進言によつて三郎は諷訪の社に跡を垂れるに至る。

結局、父祖・本人・子孫の輪廻とも言うべきエンドレス物語となり、兼家系は時間的に輪廻構造を目指した物語かと思う。管見では、これは他の本地物語に見出し得ない兼家系の特性かと思われ、同様の考察ゆえ委細は略すが、事情は空間的にもほぼ同様である。姫との結婚により神となった三郎は日本を離れて外国へ行き帰国する。これは諷訪神が(大和政権本位乍ら)異族・異郷神であることを示すとともに「原内国」への原点回帰と解釈される。

三代記として厳密に理論的には外国行の任は三郎兼家の末子が負うべきかとも思うが、その不整合は作者の創作上の蓋然性に起因するかと思われ、また創作がすべて理詰に成るものと私は考えない。一代記的英雄の生涯を説く諷方系に異なり、時間空間的に三代記構造を目指したところに兼家系の特性があるかと思われる。その意味では冒頭の部分は必要である。

なお冒頭の仏典所見の「波羅奈国」は御伽草子「法妙童子」の冒頭にも見え、物語の発端を天竺唐土に求める記述は、何も兼家系の独創的専売特許ではなく甚だ多いこと、周知のところである。かかる兼家系の詞章が冒頭に据えられる背景として、文学史的には類似の作品が盛行した時代をも考えておきたい。

9 主人公とタブー

前述の三つの構造要素は輪廻のように互いに重複する部分があり、必ずしも明確に分け難いのであるが、主君を失つて本国を離れたことが後々の不幸を招いたこと、(外国からの到着と信州諷訪帰着との相似形はさておき)外国で父が女性を盗んだとの記述がこれから述べる若狭国高懸山における鬼輪王退治の事蹟に微妙に重なる点は注意せらるべきかと思う。以下、三郎に攻めたてられた鬼輪王がその正体を現す条を引く。

(前略)攻め給へはいかに仰せ候哉覧みつからは此山のもくし大夫と申て八十余りにまかりなるか子にもくし三郎と申候者にて候也と申(中略)名乗らしとは思へともよく聞け我はいかなる物とか思ふ鬼輪国のぬし八面大王の三男鬼輪王とは自からか事也此山に赴きし事は父の大王太郎殿みかとの一の姫宮をとりて秘蔵してをき給ひしをあまり美しかりし間盗みてしきしたりしゆへに仏法にこまうなし魔王にわう道なしとこそ申たれ盗み心ありとてふけうせられて此山に赴きて(天和本に拠る)

鬼輪国で父が女性関係の悪事をはたらき、更にその父に対してもくし三郎が悪事をはたらいて日本国に赴いた由で、微細なるズレはあるものの陽光の三郎と陰悪の三郎が対決する趣向に注意したい。三郎兼家はA兄の嫉妬とB穴底の姫の忘れ物ゆえに悲劇に陥るのであるが、Cイメージ的にある意味で我と我身に対決し、言わば四面ならぬ三面楚歌となつている点に注意したい。外的要因のみならず、不思議を追求して先へ先へと進む三郎の内面的要因にも悲劇の種が伏在する。鬼輪王を退治したもののイメージとして「三郎」を退治したのであり、以下、兼家は下降の一途をたどることとなる。

主人公の名前 兼家系は父兼定以下、太郎兼正二郎兼光三郎兼家

と通字を「兼」とする。他方、諏方系は父よりたね、長男よりむね次男よりただ三男よりかたと「諏」である。福田晃氏「甲賀三郎の後胤⁵（上）」所載の系図、即ち近江国甲賀地方における三郎兼家の子孫を名乗る人々の系図では父は重頼、長男重家（イ重宗）、次男貞頼、三男兼家となっている。いかなる扱いにか、父の一字を承けぬこと、また、その多種の系図の通字は永らく「重」・「頼」であり（兼家の子孫は当然のこと乍ら「兼」）、系図の次男貞頼に相当する物語中の次男よりただ一人のみが悪者となっていることを指摘しておきたい（神道集では、太郎は穴底に諏方を置き去りにした二郎を批判して下野国宇都宮に帰る。天正本以下も略同）。

言わば三郎は継子もしくは庶子とも称すべく、物語設定上、本音と建前のギャップがあるようにも思うが、系図の史料批判の問題や想像に渡る部分が多々残り、なお系図や名前には確証を持ち得ない。因みにこの名前を論拠とする諏方・兼家両系の先後関係の論が松本前掲論文にあり、

主人公の甲賀三郎を諏方とするのは、この物語を諏訪明神の縁起として語る前提に立つてのことである。それを、同じく諏訪の縁起として語りながら、兼家という風にわざわざ関係のない名に改めるのは自然でなからう。やはり兼家系の物語を改作するに当って、諏訪明神の名の由来をも説明することになる諏方に改めたと考える方が妥当のように思われる。（312頁）

とされるが、命名には筆者の私意による蓋然性が介入し、確たる先後判断を下し難いように思う。御考えを尊重すべきであるが、逆も考えられる。物語の改作に際して筆者が三郎に「兼」を与える場合である。具体的には「兼」を通字とする例の徒然草の吉田兼好の系統、即ち中世の諏訪・厳島その他地方各神社に強大な支配権を有した吉田兼○などの吉田神道家の甲賀伊賀地方における諏訪関係社との交渉や諏訪縁起の閲覧など、両系の先後関係の言及は無いものの

既に白田甚五郎氏⁶などによって明らかにされており、時代は降るが『長崎志』などによれば、江戸初期寛永二年（1625）、肥前佐賀の修験、青木賢清による長崎諏訪神社創建に際しても吉田兼英の判断を得ているのであり、諏訪縁起の改作等にも、「兼」の一字を与えらるなど、想像ながらそれなりの関与もまた考えられるからである。吉田はちなみに「兼邦百首歌抄」にこう記されている。

吉田「春日大明神二十世の孫鎌足大臣あにの末也。始は中臣氏也。神代のトヲ相続して卜部に成。」大職冠中臣氏也。然、廼入鹿ノ大臣を打テ其忠ニ大和国藤原ヲ給。（一）原割註

出国のタブー 異国出の父の死後、兼家系物語は海山の何れに魔物は住むかとの太郎の発議に展開し、三郎の案によって山廻りに及ぶ。甲賀や若狭の名が出て柳田翁は甲賀を「ゆいまん国」とされるが、究極的には信濃一国の範疇に入る事柄であり（浅間山穴出・なぎ在住）、この信濃国一國を堅く守って居りさえすれば何ら問題は無いのである。しかし、それでは文芸的波乱は生まれない。その例を次の諏訪大明神絵詞に見る。

郡内から出るなどの父為信のタブーによる制止を振切り、有力武家の誘いに応じ、長男為仲は自殺、その後、次男為継・三男為次が次々に死んだ所謂諏訪の三日祝七日祝の故例を次に抄出する。国こそ違え、当該物語の主人公の本国からの進みも全く同様であろう。

白河院（〇三）一三五の御宇大祝神為信。（号神大夫。）存日に長男神太為仲を当職に立て社務を執行しけるに。八幡太郎義家の誘引によりて上洛の企あり。当職の仁郡内を出でざるも。垂跡已来流例なり。不可然由父為信しきりに教訓を加といへども承引せず。既に約諾の上は。今更悔変に及ばずとて上洛しけるに。（怪異あり、その後、美濃国に新羅三郎義光との酒宴のおり、双六をうち、争いが起きて）為仲は利を得ずして遂に自害し侍けり。（中略）神慮尤恐べし。其後為仲が弟為継（為信一男）

当職に立。三日へて頓死。又其弟為次(同三男)を立つ。七箇日にて死す。当社三日祝七日祝と号するは則此事也。父祖たりといへども讓補自專せざる謂也。仍四男為貞をたつ。当職相伝。神慮納受。余胤十余代と云に相統す。当家の輩。長子の外四男を賞翫すと云は即此例なり。神職の止事なき凡慮及ぶ所にあらざるべし。(統群書類従本)

右の外にも同絵詞に「当職(祝職 白石)の間は郡内を出る事なし。況他国をや。」などタブーの例を見るが省略する。本国を出て功を求めねば不幸は無く、三郎兼家も亦同じである。

前述のように兼家は若狭高懸山に鬼輪王を退治するが、この退治には微妙に後述の三輪山(緒環)伝説に通う処がある。(またイメージ的に三郎自身が三郎の反面としての邪悪なる物と戦い、これを退治するの観もある。)

魔物退治完了ゆえ冒頭の魔物捜しの趣旨よりすれば、ここで物語は完結して良い。ところが三郎は更に先に進む。(故に無用の「進み」はするなどの聴衆への保守的教訓も感じるが)鬼の岩屋の中に深い穴を発見し、藤かずらをつなげて作った長い縄に箆をつけ、その箆に三郎が乗って穴底に降り、穴底より姫を救うが、自身は兄に縄を切られて穴底より出られなくなる。深い穴底への縄は細く長く、穴に潜ってゆく蛇のイメージがある。因みに御伽草子「こほろぎ草子」の和歌「蛇」に

いたづらに身はくちなはと成り果てて
結ぶえにしにの便りだになし

とある。事実、穴に落ちた三郎は口縄の身となり、朽ちた縄もて穴出することは困難であり、今後の三郎と姫との結びの縁の実態が何となく思いやられるのである。(蛇足ながら前述の蛙狩神事は、蛇の蘇りかと想像され、三郎の地上帰還に通うものがある。)

三郎の地底国廻りの非運の原因は、姫の鏡忘失と兄の悪意に因る

が、三郎自身の内面の進取的気性が自身を例えば高懸山におけるある意味での自己対立の非運に誘う。四面ならぬ三面楚歌である。

10 兼家系における地底国と故郷甲賀

地底国の鹿狩 三郎は地底の粟畑で「八十計りの翁の七まはり八まはりのまゆみを持ちてす、けたる矢を一二とり添へて粟の鹿を」追う老人に出会い、翁が食事の用意をしている間に鹿を退治し、日本帰国希望のむねを翁に申し出る。

日本へこそ帰りたい候へと申給ふさらはあのし、の皮をならさせ給へとのたまへは何としてならし候へきこれにてならし給えとて鎌を奉り給ふ四のゑたをおろし給ひてにけをこたひに執り行なひ給ひて餓を休め給(天和本に拠る 傍線白石)

射止めた鹿の四足を鎌で切つて、その牲(贄)を(平仮名の解釈が難儀であるが)献台もしくは魂台と表記するかと思われる台即ち狩猟民俗的には狩人が獲物を解体する台盤、この台に召して空腹を満たした由であり、神への御供え換言すれば三郎は地底では神になった観があるが、これは諏訪社のオマナイタソロエと称せられる神事の反映かと思われる。「信濃奇勝録」(四諏訪郡)に「俗に御祖揃と云」う神事、即ち

猪鹿の頭七十五、組にのせて供、【祖は松板を二ツに切、四角にあしを貫く、】(【原註】)

云々に類する神事の反映であらう。

なお、鎌を奉った翁の正体は後に種明かしされるが、ここで連想を述べるに、鹿から春日・藤原氏を連想するが、鎌と四つの足から奥に人名あるかとも思う。「大鏡」(巻七 太政大臣道長)に

かまたりのおとゞ、むまれたまへるは常陸の国なれば、かしの
のかしまといふところに、氏御神をすましめたてまつり給ひて、

その御より今にいたるまで、あたらしき御門后大臣たち給ふをり、みてぐらづかひかならずたつ、(鹿島側に同趣文献あり)
 (大鏡 本文は『古事類苑』鹿島神宮の項所載のものに拠る)
 とあり、春日信仰の残滓が兼家系になお残るかと感じる。

郷里甲賀に残された妻子の夜語り 三郎は日本にいる翁の姪宛の手紙を託されて帰国の途につき、浅間山なぎの松原を経て郷里へ向かう。郷里での三郎の拳動と妻子の夜語りはやや不可解である。

同じき十六日夜半はかりに甲州甲賀の御たちへそ着かせ給ふ南西の広縁にのほり給ひて妻戸をうち叩き入らはやとは思へとも人まことしとも言はし明けてこそと思ひて明くるをおそしと待給ふ心のうちこそ言はん方なけれ(天和本に拠る)

午前様であれ、自分が主ゆえ、堂々と家に入れば良い。躊躇の背後に事情があるのか。そのうちに三郎は妻子の夜語りを盗み聴きすることとなる。闇に盗み聴きする行為はある意味で賤しいと云わざるをえない。

一方、家の中では寝覚めした子息兼次が父に別れた事情を母に尋ね、父の霊が夢枕に現れた由を

この世になき人の罪深きこそ親子親類の夢に弔はれんとて見え候なれもし御罪はし深くおはしまし候にや御けふやうは心の及ひ候程つかまつり候へは

云々と母に語り、母はしかじかと答え、三郎は妻の言葉にはや三十年の経過を知る。描写はリアルであるが、家の中に入らない点、不可解であり、ここに虚構があると判断される。

三郎は闇について、元来、自分が主であった家の中に入らない(入り得ない?)。家を出て後、入るに(まともに)入り得ない闇の人間のイメージがある。

さて、主がない言わば母子家庭の設定は物語展開上の必然であり、リアルであるが、夜覚にひそひそ語る設定には母子相通又はお

家乗っ取り的なものを感じる。即ち兼家系冒頭の姫犯し・高懸山のもくじ三郎の姫ぬすみ・物語末部の「我凡夫にてありし時、ある女のもとに通ひ給ひし時、女房の言ふやう、殿の父もわらはかもとに入らせ給ふと語」った言葉などが想起されるのである。

以上、そこはかとなく「主無き」さまが想像されるのである。

蛇いじめ 明朝、広縁の上に居る三郎を見て女房達が「蛇は太ければ長くこそあれ此蛇は大さふして短きそや是こそまことの人蛇」云々と騒がれて三郎の言葉にも拘わらず、殊に下司女小ざさに、更に童部どもに苛められ、甲賀の御館を通れて兼次が父供養のために建てた観音堂の下に逃げる。前述の夜語り・盗み聴き・小ざさの辺りは描写が殊にリアルである。大蛇が居るとして小童に騒がれる記述は諏方系にあるが、下司女に三郎が苛められた記述は無い。原拠本への追加もしくは削除の何れかに相違なく、その確率は半々であるが、下司女の追加により三郎の悲しみの動機を一段と重くしたものと私は考えている。また下司女のささという文字は諸本に漢字で竹冠に少もしくは竹冠に糸などと表記される例があるが、この一字が、兼家系の観音堂に対応する諏方系の笹岡の釈迦堂に通じる点、単なる想像乍ら一応注意しておきたいと思う。

11 兼家系における本跡説

根の国 観音講の夜に「大峰通り給ひたる御坊達十人はかり参り」て談議をする。大峰は奈良県南部吉野より紀州熊野に至る諸峰の総名にして修験道のメッカであり、僧達の夜談議は根の国に及ぶ。

これより下にも国有り根の国維曼国底の国野辺の国とて候そかしとの給へは新発意申されけるは道は此国より通ひ候かと問はれければ道は幾つも有り我朝の垂跡達の一年に一度野辺の国へ通ひ給ふ道は八十六有るそかし神の一年に一度彼国にまし

たるあとに衆生参りて所望の事を祈りしに（天和本に拠る）

右傍線部は八百万の神々が年に一度神無月に出雲国に集るそれを指すと判断され、明らかに出雲が根の国と考えられていると言つてよい。物語創作上、地底に出雲を使用したもので、その他の場に出雲を使用することは出来ない。また維曼は維摩会に通じるように思うが、もし、そうだとすれば、我が国における維摩会の創始は藤原鎌足と一般にされていることを申し添えておきたい。

登場人物太郎二郎の処理 僧の教えに蛇身を脱した三郎は恨み言を云うべく兄達の館に武装して寄せた処、三郎には敵対不可と兄二人は双六盤の上で差し違えて死ぬ。ここには仇討や切腹そのものではないが、それに近い中世近世特有の観念が存在するかと思われるが、兼家系独特のこの処理は些か早計かと考えられる。物語初部で、三郎は死者を蘇生させ得る杖を父より譲りうけ、高懸山の魔物退治の際、これを使用して兄達を蘇らせているのである。本文に

すく六はんのうへにてさしちかへうせ給ふ三郎殿此事を見給ひていかに候一たんのうらみをこそ申て候へ御しかい候事よとなけき給へとかひそなし（天和本 以下、兄達を火葬）

とあるが、その杖は既に忘れ去られており、編集が拙いかと思う。また、この処理のため、「さて三郎殿嫡子の小太郎殿にこほり三千八百町の所を一円に譲り奉り」、後「甲賀の郡にて自害し給ひし太郎殿二郎殿その所の山王七社となり給ひてかの所の衆生を守らせ給ふ」た由であるが、甲賀郡が兄と子息と重複し、父をも考慮すればやや矛盾気味であり、甲賀で逝去した肝心の父の垂跡の地については全くふれていない。

諏方系は「父は近江の国甲賀の明神と申すなり。」として矛盾は見られない。三代記的輪廻の構想から、甲賀での父の逝去後、物語中に不要となった外国渡来の父を捨象し、また諏方系における地底国の女性を地上の陽光に浴せんがため、兼家系編者が地底女性に対

応する甲賀の妻子を設定したために不手際が生じたものと思われる。

登場人物の本跡説 兄達を火葬後、姫が、自らの正体を「大和国杉立てる門の姫宮大明神」と明かし、その他の人々の正体も明かされる。以下、それらを天和本により列挙する。

A わらはかおうち御せんかしまの大明神

B ひめ（ママ 黒脱字）のこんけん（黒姫山の翁）

C 山のさんしんこおう（高懸山の翁）

D ち、かたのおほち御せん（根の国の翁）

E わらはかおち御せんかしまの大明神

F かしまの大明神（なぎの松原の塩商人）

G 地藏菩薩（観音堂の新発意）

H 観音（脱蛇の法を説いた僧）

これらの中、AとEの傍線部は意味が大きく異なり矛盾している。さらにDは地底国出発の際に三郎に手紙を託した老翁が姫のことを「おきななめい」と言い、おじと姪の間柄は、後に引用するが、古今集の歌の条に見える「おち御せん」にも明らかであって、Dは矛盾している。Dの該当箇所は異本に「わらはかち、かたのおちこせん」（大永本）・「ワラハカ父方ノヲチ御前」（望月本）とあり、これらに従うべきであろう。大永本にはA相当部「わらはかおはこせんにしかのしまの大明神」の語も見え、緩やかな語りの詞章管理ゆえにか出入りがある。

要するに単一の鹿島明神をアレンジして諸人物にあれこれ配っている観がある。A E FがDに繋がるであろうこと、前掲の『大鏡』にも一部見たが、兼家系成立の背後に諏方系に通う鹿島春日信仰がやはり存在したものと思われる。なお、鹿島明神即ちタケミカヅチ（建御雷神）については本稿第6節に前述した。

なお物語編集上、B Cの記載は拙く、「翁は黒姫権現にして実は何々菩薩または何々明神」などと具体的本跡名を示すべきであり、

本跡説に無知の聴衆相手と云えばそれまでのことで、作品の巧拙を批評するつもりは無いが、C高懸山の翁は男性であるが、山神牛王からは、男性ならぬ一般的な通説としての醜女が、狩猟神的性格はあるものの、イメージされるのである。A、Fはそれらに配当すべき本跡説の準備が貧しく、前述したが博多の老翁の本跡説に対してはそれが完全に欠落していたことを再確認しておきたい。

12 兼家系と古今和歌集の三輪の歌

三郎が地底の翁に託された手紙を姫に渡す条を次に引く。

引きひろけて御覧して「恋しくはとひても来ませ大和なる三輪の山本杉立てる門」と書れたるは凡夫也とも二世の契りをこめよと也それはおち御せんの教へに非すともわらはか命にかはりておはしましたる人なればわらはを夫妻にせんとおほしめさは大和国杉立てる門を尋ねておはしませ(天和本に拠る)

歌の出典は古今集で、永久頃(二四)成立の俊頼髓脳に「三輪明神が住吉明神に奉った歌と言ひ伝へたる」むね記す。和歌色葉は右翁の歌の第2・3句を「とぶらひ来ませ千早振」とし、梁塵秘抄にも類歌があり、栄華物語の扇盃の戯れた場に「三輪の山本うたひて」とあり、古今の本歌が少しづつ形を変えつつ盛行した模様である。本歌は「我庵は三輪の山本恋しくばとぶらひ来ませ杉立てる門」、国語学的にBM相通ゆえ弔ひを懸け、右歌はその変形であろう。

右本文の凡夫云々の逆接語には、姫神と凡人との神人結婚(三輪山伝説では女人と蛇の異類婚姻)に対する配慮があり、また、男ならぬ女が三郎を三輪山に招き契る点が注目される。

平安末、右古今を註する『和歌童蒙抄』所載の説話に兼家系物語成立の原形を見る論がある。当該説話の要点は

昔、伊勢国庵芸郡の猟師が鹿狩中、獲物の跡を辿るに、鬼の塚

に囚われた神女を発見し、鬼を殺し、神女と結婚して児までもうけたが男が白地に歩き、女は三輪に身を隠し、残された歌を見た男は女の後を追ひ、男女は再会して神になった。ことであり、末部に「鬼に神取らるる、」諺を付す。同じ歌と諺と結構の類似を論拠とした成立論である。

この説話を分解するに、狩人に追われる手負いが塚へ、女が、更に男が三輪へ夫々行く。この三要素に分解される。後二者は性差のみで基本は重なる。ここに狩人を女と置けば、ほぼ三者重なり、当該説話は女人の針に致命傷を負う神が三輪へ戻る伝説に重なる。

古代の男神より女への変化(平安頃?)を訝しむ袖中抄などの歌書もあり、これを合理化する神道書もあるが、女神登場期、男神ならぬ鬼即ち手負いを設け、女が男を追う古形より女に男が引かれる新形、即ち新たに女を出し、男に傷無しとの三輪山伝説の新たな改作・変形と判断される。

三輪山伝説は古く記紀に、中代の和歌書や平家に、降って長明文字鎖その他に見えるが、何れも神は男である。伝説を要約するに

男が女の許に夜毎通ひ、懐妊、男の身許を女の親が怪しみ、針を男に差して糸を辿れと親が教え、女が男に差した針と糸は三輪山に至り、男は三輪神と判明した。

由で、要するに「蛇の種に懐妊し、女の針に蛇は死んだ」伝説で、異類婚姻譚にして畜生の命を媒介に胎の命を伝える謂で、諏訪本地の主題はこの問題を正面に置くと考えられる。

平家物語(巻8緒環)に、大神氏と宇佐氏の勢力交替を

懐妊の女が日向国高千尾の岩穴に男を尋ねた処、目印の針は実は喉笛に差さり、断末魔の男は最期に蛇の正体を現わし、胎の子は勇士云々と言い遺して死に、高千尾の神と祀られた。

と記す。大神(緒方)氏が宇佐氏に追われ、乗取られた例であり、全く同様に大和大神(三輪)氏もまた古く藤原氏に追われた。

兼家系は言わばその三輪が諏訪を招き祀る点、改作的で新しい。和歌童蒙抄所見の獲物辿りや鬼退治の趣向は諏方系の諏訪本地には存在しない。これらの趣向は、物語の内証から諏方系より兼家系への改作の際、諏方系自体に既に内包されていた萌芽をもとに切継編集などにより増幅されて成ったと考えられること、既に述べた処である。蓋然性が介入するが、童蒙抄の影響ありとすれば、それは改作過程における一助としてであり、原初のは考え難いと思う。

13 兼家系における熊野修験の関与

姫の三輪社御入の夜に烏がガードした旨、次のように記す。

されはその夜に烏と申鳥一二万御とき申かがめきたる神人申けるは此年月鳥の林にとまらんか今宵初めて留りたるは神の入りせ給ひたる間御とのい申と覚ゆるいさや我らも(大永本に拠る)兼家系にはこの烏に通う熊野権現の語が四回程度見え、「大峰通り給ひたる御坊達十人」云々もまた修験の語りの反映と思われる。烏にやや批判的ながら和歌色葉(奥儀抄にも類話あり)に

(前述古今の歌に註した後)或人云、三輪の明神は社もなくて、祭の日は茅の輪を三つくりて、石の上におきてそれをまつるを、里の者どもあつまりて、社をつくりたてまつりたれば、烏百千たかりてくひやぶり、ふみこぼちて、その輪をばおのくくはへてゆきちりにけり。その、ち神の御誓かとしりて、つくらずといへり。日吉明神はこの御神となむ申める。

とある。続いて兼家系は神人どもが姫の託宣に七間の社壇を造つたと記し、金槐和歌集にも「今つくる三輪の祝が杉社すぎにし事は問はずともよし」とある。立場が微妙に異なり、社造営の委細は分らぬが、ある時期の「烏」の三輪社関与は否定し難いかと思う。

三輪社の宮寺として古く大御輪寺があつたが、夙に勢力を失い、

中世には摂社の宮寺に落ち、その座を平等寺に譲つた。平等寺が醍醐寺三宝院の熊野峰入りの先達寺であること、先学の指摘される処であるが、平等寺の鎮守神が春日神社であり、同社は三輪山の一隅(平等山)にある。春日色の濃い諏方系から三輪色の濃い兼家系への内容変化の連絡にはそうした春日社との宮寺関係も考慮されるべきかと思う。

この後、姫と三郎は契りを結んだ模様であり、以後、三郎は現人神と称せられる。これは凡夫即ち生身の人間三郎の三輪における終息を意味する。表には恋愛結婚譚めき乍ら少し読み考えたと甚だ殺伐とし、イメージは命狩に及ぶ。結局、三郎の荒魂は三輪に眠った。前述の「殿の父御もわらはが許にお通いなされた」との言葉は暗示的である。三輪に父大国主関係の魂を祀ることは周知の処である。これを換言すれば異族としての出雲や諏訪が大和に二心なしとの一札をとられた謂であらうか。(而後は和魂の三郎であらう。)

14 兼家系物語の終末部 外国行きと場所移動

場所移動の編集手法は既に見た。三郎が甲賀の妻子に別れを告げ、大和へ行く条を次に引く。三角関係ゆえ外に出たという。

荒人神は大和の国杉立てる門に着かせ給ふ甲賀の女房御なこり惜しませ給ひてこちらに続かせ給ひて大和の国杉立てる門に着かせ給ひて姫宮の明神荒人神二人こもらせ給ひたる一つほくらに三所の神たちこもらせ給ひては何とか住ませ給ふへき此所を甲賀の女房に譲り奉りて我らは天竺に行きて住まんとて荒人神姫宮の明神うち連れて天竺へ赴かせ給ふに(天和本に拠る)諏方系は次のように記すが、外国行きの理由は漠然としている。その後、甲賀の三郎殿(神道集は姫の発案)のたまひけるは、心憂き国に住めばこそ人め恨めしけれとて二人語り合せて早船

を尋ね、東天竺平城国へぞ越え給ひける、かくて三年過ぎさせ給ふ（天正本に拠る）

物語終末部に当該神社への神の垂跡を語ることは本地物語の定石かつ常識である。が、諏方系はやや筆が拙い。二人の大和の地より諏訪への直行は（男女、大和在住に不都合なく）理由付け（動機）の点で難儀である。そこで諏方系は外国の地を導入し（導入には他の本地物の影響を考慮すべきか）、大和・諏訪間を緩かに結ぶバッファーとしたかと思う。が、右傍線部の外国行きの動機は抽象的で漠然としている。論が両系の新古関係にも及ぶが、その打開策として（息子共々、甲賀に残り不都合のない）古女房が三郎の後を追って三輪に至り、三角関係になり云々と外国行きの動機をリアルに改作したものと考えられる。（この後、津之国住吉神社から信州浅間山なぎの松原への四角的移動を記す。）

（帰国後）住吉の大明神のほくらに籠らせ給ふ住吉の大明神の仰せにはかくて一つほくらに四所の神籠らせ給ひては何として過ぎ給ふへき此松を投げて落ち着かん所に行（天和本に拠る）浅間権現の出現 住吉明神の投げた松の一本は越後国くひき七郷の松尾郷の山頂に落ちる。その続きを次に引く。

浅間の権現は住吉に使者をたてられたり大ほうしこほうしをもてまことにて候やらん住吉の明神は珍しき松もたせ給ひて候とつけ給はり候山の前の後ろの寂しく候植育てて見候はんと申給住吉候とてくれ松一本参らせ給ふなきに植へさせ給ひて昔より今に至る迄なきの松原とはこれ也（天和本に拠る）

津の国住吉の松をなきに移植した由であり、源平盛衰記ほか諸文献同様、両社の交流が窺知される。が、浅間権現は（三郎とも別人とも明記がなく）突如現れ、記事が混乱する。これは諏方系の如き信濃以東の東国の諸伝承を切捨て、信濃国内の異伝承を拙くも導入した結果であろう。物語内部に十分なじまない。この後、次の如き

なぎに到着した記事が現われ（天和本に拠る）、前述の所に、突如浅間権現が存在すると混乱するのである。

我が根の国より穴出したりし所は信濃国浅間の嶽なきの松原にそ出てたりしか同じくは其所の衆生を守らんとてなきに着かせ以下、信濃地方の伝承をまじえつつ、息子三人の葛藤の後、末子三郎の「諏訪の郡かみの御射山下の御射山よき所」との進言に三郎夫婦は浅間のなぎより諏訪に移り、夫々順に本地普賢・観音として諏訪上下両社に跡を垂れたむね記され、物語はここに終わる。

註

- (1) 定本柳田国男集第七卷（筑摩書房刊）
- (2) 国学院雑誌第55巻第1号
- (3) 国学院雑誌第63巻第6号
- (4) 筑土鈴寛著作集第3巻所収（せりか書房）
- (5) 国学院雑誌第63巻第6号
- (6) 「志奈乃、諏訪の神伝」解題 芸林舎・古典資料研究会
徳田和夫「お伽草子 研究」三弥井書店
- (7) 伝承文学研究第2号所収 所蔵者望月善吉氏は三郎末裔の由。
- (8) 中山和敬「大神神社」（昭和46年 学生社刊）
- (9) 福田 晃「甲賀三郎の後胤（下）」（註（3）誌第7・8号）
松本隆信「中世における本地物の研究（三）」
（斯道文庫論集 第一三輯）

誤植訂正

大永本翻刻（本学紀要第54号 8頁黒枠内4行目）

誤さたまけぬ・正さたまらぬ

天和本翻刻（本学紀要第56号 24頁6行目）

誤困難りしも・正困難なりしも

（同右21頁647）

誤小太殿・正小太郎殿

（一九九一年四月三十日 受理）